

平成27年第5回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

1 開催日時

平成27年3月5日（木）14時00分から16時11分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

住吉徳彦、奥田竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、城戸秀明（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 西牟田龍治、理事 中村潤、総務部長 川添弘人、
教育企画部長 吉田法稔、教育振興部長 辰田一郎、総務課長 大場茂嘉、
財務課長 後藤和孝、文化財保護課長 赤司善彦、企画調整課長 木原茂、
社会教育課長 上田哲子、教職員課長 原田靖、施設課長 原正彦、
高校教育課長 米原泰裕、人権・同和教育課長 小川節、
体育スポーツ健康課長 日高公德、企画調整課企画監 平川真一

6 会議

14時00分、住吉委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

協議（1）「県立学校長の人事について」及び協議（2）「事務局等職員の人事について」は、いずれも人事に関する案件のため、また、第5号議案「福岡県指定文化財の指定等について」は、個人情報を含む案件のため、宮本委員から非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

（1）議事

- ・第4号議案 平成27年度福岡県教育施策実施計画【暫定】の策定について

木原企画調整課長から、当該計画については、昨年度策定した教育施策実施計画の構成をもとに、平成27年度暫定予算に盛り込まれた新規

事業、最近の教育課題等を踏まえて修正したものを策定すること、前回の教育委員会会議における協議において、特段の修正意見等はなく、また、当該議案の議決後には、市町村教育委員会や学校、教育関係機関に周知し、施策の推進に努めていきたい旨の説明があった。

住吉委員長から、意見の有無を問い、これについては全員異議なく、第4号議案は原案どおり可決された。

(2) 報告

・教育力向上福岡県民運動について

木原企画調整課長から、教育力向上福岡県民運動についての総括報告があった。県民運動は昨年度末において5年が経過し、今年度においては、学識者や学校教育関係者で構成した検証研究チームにおいて、検証・総括作業、総括報告書素案を作成し、推進会議において素案についての審議・検討を行い、3月2日に開催された推進会議において、総括報告書を小川知事に渡していただいたとの説明があった。

総括報告書の概要として、「県民運動の5年間の取組の概要」、「福岡の子どもの実態について」、「福岡の教育ビジョンの理念について」、「福岡の教育ビジョンにおける県民運動の推進方法について」、「県民運動の推進事業について」、「県民運動の趣旨を踏まえた取組事例」についての説明があり、県民運動の総括としては、福岡がめざす子どもを育成するため、学校が中心となって、家庭や地域、行政が連携・支援しながら取り組んでいくという基本的方向性は適切であるが、行政による広報活動不足や「教育力向上」というネーミング等により、県民運動の認知度があがらず、また、取組状況に地区間の差もみられ、全県的な運動とはならなかったというまとめになっている旨の説明があった。

また、県民運動を踏まえての今後の基本的方向性について、検証研究チームが提言案の素案について作成し、「教育力向上福岡県民運動は今年度末をもって一旦区切りをつける」、「新たなビジョン、プラン等を策定する」等の基本的方向性をまとめ、推進会議において素案の協議を行ってきたところであり、現在、推進会議における意見などを踏まえて、その完成に向けた作業を進めているところである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、宮本委員から、県民運動がなかなか全県的に浸透することができなかったとのことだが、中間報告やまとめ等の検討は行わなかったのかとの質問があった。

これに対して、木原企画調整課長から、学校関係に関しては、アクションプラン等を通して、具体的な変化や子供たちの変容ぶり等の検証は行ってきたが、県民に対する認知度については、今年度初めて全県民に

対する無作為による抽出調査を行い、そこで初めて認知度が低いということが判明した旨の説明があった。

次いで、清家委員から、推進会議と検証研究チームの業務内容について質問があった。

これに対して、木原企画調整課長から、推進会議については県民運動を推進する母体的なものであり、検証研究チームは、これまでの全ての取組の全体を総括することを目的として今年度初めて設置されたものである旨の説明があった。

次いで、奥田委員から、取組事例において、以前と比較しての子ども達の変化や、取組を継続してやってきたことでの変化といったような成果はあるのかとの質問があった。

これに対して、平川企画調整課企画監から、県民運動において「尺度調査ツール」を開発し、運動の取組前後における「学ぶ意欲」、「自尊心」、「規範意識」等の変化を分析し、取組の効果を調査することで、毎年改善を加えることができるような取組を継続している旨の説明があった。

これに対して、奥田委員から、尺度調査ツールで分析しているのであれば、取組事例の成果に、他との比較や子ども達自身の変化等を取り上げたほうが分かりやすかったのではないかとの意見があった。

次いで、住吉委員長から、この県民運動を通じて、家庭や地域にどういことがなされてきたのかとの質問があった。

これに対して、木原企画調整課長から、家庭に関しては新家庭教育宣言、地域に関しては知事部局にてアンビシャス運動に取り組んでいるが、県民運動は、まずは学校教育に手をいれていく必要があるとの観点から、学校を家庭・地域がしっかりと支えながら学校の教育力を高めていくとともに、そういった取組を通じて、家庭や地域の教育力を高めていくというコンセプトでスタートした。しかし、学校・家庭・地域が連携して実施する体験活動等の事業に走りがちになったこともあり、学校教育の本質的な部分の改善につながらなかった部分もある旨の説明があった。

これに対して、住吉委員長から、家庭、地域を巻き込んで学校コミュニティを作り上げていくことが必要であり、その連携が不足しているように思われる。特に家庭に対する取組が重要であると思うが、検証があまりされていないのではないかとの意見があった。

これに対して、木原企画調整課長から、家庭に対するアプローチ、地域に対するアプローチについては、主体的な取組に任せていた環境であり、必ずしも十分な取組はできておらず、今回、県の事業としては具体的な検証等ができなかったと認識している旨の説明があった。

次いで、宮本委員から、「6つのアクションプランのうち、最も大切であると思われるプラン」というアンケートを実施しているようだが、一番多い回答が「家庭教育力」となっているが、どのような検証をしたのかとの質問があった。

これに対して、木原企画調整課長から、本アンケートは、学校関係者に対するアンケートであるが、その結果からの具体的なアプローチを実施することができなかつたため、関連付けての検証は最終的にはできなかった旨の説明があった。

これに対して、住吉委員長から、家庭、地域の支えがないと福岡県が目指す教育の実践はできないと思うので、家庭、地域に対する取組を是非実践してほしい旨の意見があった。

これに対して、木原企画調整課長から、今後については、学校と家庭と地域を本当の意味で連携させるための仕組み作りの構築、行政の支援による3者が一体となった教育の推進を進めることができるような体制作りが、今後の課題であると再認識している旨の説明があった。

次いで、宮本委員から、社会の変化になかなか追いついていないように感じる。殺傷事件をはじめとする子ども達の心の闇、教育の地域間格差やスマホの問題等、時代の変化は凄く速いので、もう少し先を見越して、スピード感をもって、色々な案を検討してほしい旨の意見があった。

これに対して、木原企画調整課長から、宮本委員の意見も踏まえて、早急に新しい考え方を整理し、具体的に何をやるのかという明確なビジョンを作り上げ、それに基づいてきちんと検証しながら事業を展開していくことが必要だと考えている旨の説明があった。

これに対して、住吉委員長から、具体的に目標を定め、目標を達成するためには具体的にどうするのか、誰が何をどこでやるのか、ということを確認にすることが大事である旨の意見があった。

また、城戸教育長から、県民運動については、今回一旦区切りをつけさせていただき、今までよりももっと明確な目標と手段を明らかにしながら全体としての効果をあげていきたいとの説明があった。

次いで、久保田委員から、今後の方向性として、新しいことをやっていく上で、もっと現場の先生方の意見を取り入れてほしい旨の意見があった。

最後に、住吉委員長から、現場の先生方の意見をしっかり取り込んで幅広く斟酌していただき、企画立案していただきたいとの意見があった。

住吉委員長から他の意見の有無を問い、これについては承認された。

公開審議はここまでとされ、住吉委員長から、傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

(3) 議事

- ・ 第5号議案 福岡県指定文化財の指定等について

赤司文化財保護課長から、福岡県文化財保護条例第4条第1項、第29条第1項及び第37条第1項の規定に基づき、福岡県指定文化財の指定等を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第5号議案は原案どおり可決された。

(4) 協議

- ・ 県立学校長の人事について

吉田教育企画部長から、平成27年度当初の県立学校長の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、次回の教育委員会会議で継続して審議することとなった。

- ・ 事務局等職員の人事について

城戸教育長から、平成27年度当初の県教育委員会事務局等職員の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、次回の教育委員会会議で継続して審議することとなった。

住吉委員長が閉会を宣言し、16時11分閉会した。